

「奈良県障害者計画改定に係る業務委託の公募について」に係る質問への回答について

【募集要項について】

Q1：4.(5)⑤(ア)様式4「業務実施体制」記載の実施体制につきまして、統括責任者は1名以上が必須ですが、主任担当者や担当者につきましては人数等含め、任意に配置してもよろしいでしょうか。

A1：統括責任者以外の主任担当者等につきましては、業務に支障がない範囲で人数等含め任意配置で構いません。

Q2：4.(5)⑤(イ)様式5につきまして、「別紙の通り」と記載して、別添で任意様式(PPT形式の印刷物)にて提案書を提出させていただいてもよろしいでしょうか。

A2：別添で任意様式を用いて提案書を提出いただいて構いません。

【仕様書について】

Q3：4.(1)①につきまして、アンケート調査の実施予定時期をご教示ください。

A3：アンケートは令和6年1月から実施しており、令和6年3月末までの予定です。

Q4：4.(1)①につきまして、アンケート調査票(ひな形)を予め提供いただくことは可能でしょうか。

A4：奈良県障害福祉課ホームページ上にアンケートについて掲載しておりますのでご参照ください。

Q5：4.(1)②につきまして、意見交換会の議事録はどのような形式(文字起こしのみ、発言者ごとに要点筆記、等)でご提供くださる予定かご教示ください。

A5：意見交換会の議事録については、団体からのご意見の要点筆記のような形式での提供となります。

Q6：4.(4)につきまして、「障害者団体に対するフィードバック」とはどのような内容を想定していらっしゃるかご教示ください。

A6：団体との意見交換会でいただいたご意見に回答するため、意見ごとに計画に反映される、されない等の整理をしていただくことを想定しています。

Q7：4.（6）につきまして、次期計画冊子及び計画概要版原稿の印刷は、「ルビがあるもの、ルビがないもの、点訳用及び音声コード用」4種それぞれについて必要という認識でよろしいでしょうか。

A7：原稿の印刷は「ルビがないもの」、「ルビがあるもの」及び「音声コード用」の3種を想定しています。「点訳用」については、県側で印刷を行いますので、データでの提出のみを想定しています。

Q8：4.（6）に記載の印刷部数（計画冊子400部及び計画概要版500部）につきまして、「ルビがあるもの、ルビがないもの、点訳用及び音声コード用」の内訳はどのように想定していらっしゃるかとご教示ください。

A8：具体的な部数の内訳については未定です。

Q9：4.（6）計画冊子及び概要版の原稿のうち、「点訳用」につきましては、どのようなものを想定していらっしゃるのでしょうか。点訳用に要約したものをという認識でよろしいでしょうか。

A9：「点訳用」につきましては、計画冊子及び概要版を図面やグラフ等に用いずに要約したものを想定しています。

Q10：4.（6）計画冊子及び概要版の原稿のうち、「音声コード用」につきまして、特定のアプリやソフト等（例：uni-voice等）を想定していらっしゃるのでしょうか。想定していらっしゃる場合は具体的なアプリやソフトにつきましてご教示ください。

A10：具体的なアプリやソフトについては未定です。

Q11：7.（3）につきまして、令和6年7月31日までに納品する「次期計画の素案」は、計画冊子の確定データという認識でよろしいでしょうか。

A11：「次期計画の素案」はあくまでも案段階の概要データを想定しており、計画冊子の確定データではありません。内閣府の「障害者基本計画」や厚生労働省、こども家庭庁の「障害福祉計画・障害児福祉計画」の概要のような、A4サイズで3～5枚程度のものを想定しています。

以上